

協政第165号

平成28年9月12日

報道機関各位

協働経済部長 齋藤 秀明

北朝鮮における核実験に対する抗議文の送付について

平成28年9月9日に北朝鮮において実施された核実験に対する抗議文を、平成28年9月12日付けで下記のとおり朝鮮民主主義人民共和国国務委員会委員長宛てに送付しましたのでお知らせします。

【問合せ先】

習志野市役所 協働経済部 協働政策課まちづくり推進係 担当：須藤
〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1（サンロード津田沼4階）
電話：047-453-9301 / FAX：047-453-5747
E-mail：kyodo@city.narashino.lg.jp

記

朝鮮民主主義人民共和国
国務委員会 委員長 金正恩 様

9月9日、貴国が2016年1月6日以来5回目となる核実験を実施したとの報道に接しました。

貴国の行為は、2002年の日朝平壤宣言、国際連合安全保障理事会決議第1718号（2006年）、1874号（2009年）、2087号（2013年）及び2270号（2016年）に違反するものであり、貴国が実験を強行したことに強い憤りを覚えます。

当市では1982年に核兵器廃絶平和都市宣言をして以来、被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、平和を愛する世界の人々と共に、核兵器廃絶と恒久平和を願ってまいりました。

貴国をはじめ核保有国は自らの責務として、世界の平和と安定の構築にむけて積極的に核兵器廃絶に取り組むべきものであり、断じて許すことのできない行為であります。

ここに、習志野市民を代表して、強く抗議し、世界の核兵器廃絶と恒久平和の実現のため、国際連合安全保障理事会決議を全面的に受け入れ、今後一切の核実験を中止するよう、強く要請いたします。

2016年9月12日

千葉県習志野市長 宮本 泰介